

(再訂正版)

厚生労働省

平成20年6月12日(木)

担当

労働基準局労災補償部補償課  
職業病認定対策室  
室長 絹谷 國雄  
室長補佐 天野 敬  
電話 5253-1111(内線5569)  
夜間直通 3502-6750

石綿による健康被害に係る給付の請求・決定状況について（平成19年度）

1 労災保険法に基づく石綿による肺がん・中皮腫の保険給付に係る請求・支給決定状況（別添資料表1，表2，表5のとおり）

●労災保険法に基づく石綿による肺がん・中皮腫の請求件数は、前年度に比べ約3割減少

・労災保険給付の請求件数	平成19年度	1,127件
	平成18年度	1,708件
	平成17年度	1,783件
	平成16年度	210件

・労災保険給付の支給決定件数	平成19年度	1,002件
		1,784
	平成18年度	<del>1,783</del> 件
	平成17年度	715件
	平成16年度	186件

2 石綿救済法に基づく特別遺族給付金に係る請求・支給決定状況（別添資料表3，表4，表5のとおり）

●石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求件数は前年度と比べ大幅に減少（前年度の約1割）

・特別遺族給付金の請求件数	平成19年度	113件
	平成18年度（※）	1,454件

※ 平成18年度は、石綿救済法の施行日である平成18年3月27日から平成19年3月末日までの件数

・特別遺族給付金の支給決定件数	平成19年度	99件
		886
	平成18年度	<del>883</del> 件

※ 支給決定件数は、平成19年度に請求されたものに限らない。

表1 労災保険法に基づく肺がん・中皮腫の労災保険給付の請求・決定状況

(件)

区 分		年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
肺がん	請求件数	39	61	701	877	590	
	決定件数	41	61	277	1,055	623	
	うち支給決定件数	38	58	213	783	502	
中皮腫	請求件数	77	149	1,082	831	537	
	決定件数	87	131	556	1,140 <del>1,139</del>	560	
	うち支給決定件数	85	128	502	1,001 <del>1,000</del>	500	
計	請求件数	116	210	1,783	1,708	1,127	
	決定件数	128	192	833	2,195 <del>2,194</del>	1,183	
	うち支給決定件数	123	186	715	1,784 <del>1,783</del>	1,002	

注) 決定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

注) 特別遺族給付金は含まない。

表2 平成19年度労災保険法に基づく

石綿による肺がん及び中皮腫の労災請求・決定状況(都道府県別)

局名	請求件数	支給 決定件数	内訳			
			肺がん		中皮腫	
			請求件数	支給 決定件数	請求件数	支給 決定件数
北海道	53	53	23	19	30	34
青森	4	5	3	2	1	3
岩手						
宮城	15	15	12	9	3	6
秋田	4	3	1	1	3	2
山形	4	1	3	1	1	
福島	13	4	4	2	9	2
茨城	11	10	4	3	7	7
栃木	7	3	1		6	3
群馬	3	7	1	2	2	5
埼玉	52	34	32	16	20	18
千葉	35	37	22	21	13	16
東京	141	133	78	74	63	59
神奈川	92	94	51	54	41	40
新潟	24	18	17	12	7	6
富山	15	18	9	12	6	6
石川	7	9	2	2	5	7
福井	3	4	1	2	2	2
山梨	1				1	
長野	9	8	8	6	1	2
岐阜	13	11	4	5	9	6
静岡	15	18	14	10	1	8
愛知	46	36	18	14	28	22
三重	18	15	15	12	3	3
滋賀	8	9	3	2	5	7
京都	18	10	10	3	8	7
大阪	110	99	50	48	60	51
兵庫	121	98	55	34	66	64
奈良	12	8	8	4	4	4
和歌山	6	5	3	3	3	2
鳥取		1		1		
島根	7	5	5	3	2	2
岡山	50	33	31	22	19	11
広島	45	32	24	17	21	15
山口	23	21	12	10	11	11
徳島	8	5	2	1	6	4
香川	6	6	3	5	3	1
愛媛	18	18	10	11	8	7
高知	4	2	2	1	2	1
福岡	36	34	19	15	17	19
佐賀	6	3	1		5	3
長崎	39	52	16	29	23	23
熊本	8	7	5	6	3	1
大分	5	9	2	3	3	6
宮崎	5	6	2	3	3	3
鹿児島	4	1	1		3	1
沖縄	3	2	3	2		
計	1,127	1,002	590	502	537	500

注) 平成19年度中に新規に支給決定等を行った者の都道府県別内訳(単位:人)

注) 決定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

表3 特別遺族給付金に係る請求・決定状況

(件)

区 分		年 度	
		平成18年度	平成19年度
肺がん	決定件数	564	<del>563</del>
	うち支給決定件数	272	<del>271</del>
中皮腫	決定件数	633	
	うち支給決定件数	570	
石綿肺	決定件数	47	45
	うち支給決定件数	44	42
計	請求件数	1,454	
	決定件数	1,244	<del>1,241</del> (124)
	うち支給決定件数	886	<del>883</del>

注) 決定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。( )は対象疾病でないことから不支給決定したもので、決定件数の外数である。

注) 平成18年度については、平成18年3月27日から平成19年3月末日までの件数。

注) 請求時には疾病名は記載しないため、疾病別の請求件数は不明である。

表4 平成19年度石綿救済法に基づく

特別遺族給付金に係る請求・決定状況(都道府県別)

局名	請求件数	支給 決定件数	内訳		
			肺がん	中皮腫	石綿肺
北海道	3	1		1	
青森		1	1		
岩手	1	1		1	
宮城					
秋田					
山形	1	2	1	1	
福島					
茨城	2	1		1	
栃木	2	2	2		
群馬					
埼玉	3	3	1	2	
千葉		2	2		
東京	8	12	3	8	1
神奈川	14	12	9	3	
新潟	4	2	2		
富山	2				
石川					
福井					
山梨	1				
長野					
岐阜	2	1	1		
静岡	1	2	1	1	
愛知	6	3		3	
三重					
滋賀		1		1	
京都	3	1		1	
大阪	13	12	4	6	2
兵庫	19	14	4	10	
奈良	1	1	1		
和歌山					
鳥取	1				
島根					
岡山	3	3	2	1	
広島	3	1		1	
山口	3	3	2		1
徳島	1				
香川					
愛媛	3	2	2		
高知	1				
福岡	2	2	1	1	
佐賀		1	1		
長崎	5	11	9	2	
熊本					
大分	2	1		1	
宮崎	1	1		1	
鹿児島	1				
沖縄	1				
計	113	99	49	46	4

注) 平成19年度中に支給決定等を行った者の都道府県別内訳(単位:人)

注) 請求時には疾病名は記載しないため、疾病別の請求件数は不明である。

表5 労災保険法に基づく保険給付及び石綿救済法に基づく特別遺族給付金  
(石綿肺を除く。)の業種別支給決定内訳

(平成19年度)

	労災保険法		石綿救済法	
	(内訳)		(内訳)	
	肺がん	中皮腫	肺がん	中皮腫
<b>建設業</b>	<b>248</b>	<b>241</b>	<b>12</b>	<b>17</b>
ほ装工事業				
建築事業(既設建築物設備工事業を除く)	190	185	11	12
既設建築物設備工事業	41	29	1	4
機械装置の組立て又は据付けの事業	6	9		1
その他の建設事業	11	18		
<b>鉱業</b>	<b>3</b>	<b>2</b>		
金属鉱業、非金属鉱業、石炭鉱業	2	1		
原油又は天然ガス鉱業		1		
採石業	1			
<b>製造業</b>	<b>203</b>	<b>203</b>	<b>36</b>	<b>26</b>
食料品製造業(たばこ等製造業を除く)	2			
繊維工業又は繊維製品製造業	8	7	1	
木材又は木製品製造業	1	4		
パルプ又は紙製品製造業	3	1		
印刷又は製本業				
化学工業	22	15	2	1
ガラス又はセメント製造業	7	4	1	
コンクリート製造業	2	2		1
陶磁器製品製造業		1		
窯業又は土石製品製造業	28	16	12	
金属精錬業(非鉄金属精錬業を除く)	8	7		
非鉄金属精錬業	6			
金属材料品製造業(鋳物業を除く)	2			
鋳物業	4	4		2
金属製品製造業又は金属加工業	11	19	1	4
めっき業	1			
機械器具製造業	17	25		5
電気機械器具製造業	3	8		1
輸送用機械器具製造業(船舶製造を除く)	4	23	1	4
船舶製造(修理業を含む)	69	56	17	6
計量器、光学器械、時計等製造業		1		1
貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業		1		
上記以外の製造業	5	9	1	1
<b>運輸業</b>	<b>17</b>	<b>16</b>		<b>1</b>
交通運輸業	3	1		
貨物取扱事業	6	10		1
港湾貨物取扱事業	2	1		
港湾荷役業	6	4		
<b>電気、ガス、水道又は熱供給の事業</b>	<b>7</b>	<b>3</b>		<b>1</b>
<b>その他の事業</b>	<b>24</b>	<b>35</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
清掃、火葬又はと畜の事業				
ビルメンテナンス業	1	2		
倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業				
通信業、放送業、新聞業又は出版業	1			
卸売業、小売業、飲食店又は宿泊業	3	15		
金融業、保険業又は不動産業		2		
その他の各種事業	19	16	1	1
<b>合計</b>	<b>502</b>	<b>500</b>	<b>49</b>	<b>46</b>

(注)業種については、「日本標準産業分類」を参考として作成された「労災保険適用事業細目」により分類した。